

# 日中戦争期、

# 汪精衛国民党の成立と展開

堀井弘一郎

## はじめに

日中戦争勃発の翌年一九三八年一月、中国国民党副総裁汪精衛らは日本側との一定の協議の上、重慶にあった蒋介石政権と袂を分かつて重慶を離れた。その後汪らは四〇年三月末、南京に対日協力政権を樹立する。その間、三九年八月二八日から三〇日には「中国国民党第六次全国代表大会」（六全大会）を開き、孫文以来の中国国民党の「党統」を継承したとして、事実上新たな「中国国民党」が起ちあげられた。これによって国民党は、この汪精衛の率いる南京の国民党と蒋介石の率いる重慶の国民党とに分裂した。以下、本稿では前者を汪国民党と略称し、後者を蔣



（介石）国民党または重慶国民党と略称する。

近年、重慶国民党やそれが率いた国民政府については、中央大学人文科学研究所編『民国後期中国国民党政権の研究』（中央大学出版会、二〇〇五年）や、石島紀之・久保亨編『重慶国民政府史の研究』（東京大学出版会、二〇〇四年）などの刊行によって、その実像や歴史的役割などが明らかにされ、研究の深化と広がりが見られた。重慶国民党自体についても、前者の著書に所収の土田哲夫や斎藤道彦などの諸論文をはじめ、多くの研究成果がある。中国における研究でも、安井三吉が整理しているように「中華民国史」という枠組みの設定と抗日戦争史研究の本格化とともに、従来の新民主主義革命における打倒対象という視点から、限定的とはいえその歴史的役割を評価する方向に変わ

りつつある」といえよう。

しかし、同時期に併存した汪国民党については、当時から今日にいたるまで中国共産党、中国国民党双方から「傀儡」視されてきたためか、内外の学術的な研究の視野に入ることも少なく、日本では曾支農の研究が党と政権との関連について触れていることを除けば、正面から取り上げた研究はほとんどない。中国においても、余子道・曹振威・石源華・張雲『汪偽政権全史』上巻（上海人民出版社、二〇〇六年）が一章を割いて、「汪偽国民党和偽三民主義」について論じてはいるが（第一五章）、なお概論の域に留まっている。王克文『汪精衛・国民党・南京政権』（国史館、二〇〇一年）も、汪国民党自体に関する記述は乏しい。汪国民党なるものが一体どのような政党であったのか、その組織実態さえこれまでほとんど明らかにされてこなかったといえよう。

そうした研究状況のなか、本稿は、汪政権を支えリードするとされたこの汪国民党の理念、党组织や党員の実態、成立から解体までの経緯、日本側との関わりなどを明らかにすることを課題とする。第一節では、「三民主義」「以党治国」「党国体制」「和平建国」などの政治的記号を手がかりとしながら、汪国民党の理念や指導思想の特徴を考察する。第二節では党の中央や地方組織の状況を明らかにし、党員や活動の実態を検討する。その際、華中の大民会など

他の民衆動員組織との競合関係、重慶国民党との対比、また、重慶国民党との繋がりを危惧する日本側の対応、さらには党から行政府への人材流出の状況なども考察する。

第三節では、党の弱体化、党の衰勢と新国民党運動始動との関連などの状況を考察しつつ、党が「聯蔣」を掲げるようになる経緯をたどる。こうした作業をおして、汪政権の内実や、日本軍による占領統治の実態の一端を明らかにしていきたい。

## 一 党の理念・指導思想

### (一) 「純正三民主義」と「憲政」

汪国民党は、孫文以来の国民党の「党統」を継承し、理念・指導思想の面でも孫文の「三民主義」を受け継ぐものとされた。しかし、日中戦争下での三民主義は一九〇五年に中国同盟会が結成された時のものとは違い、例えば「民族主義」も反満、漢民族による共和政権樹立という内容から、反帝国主義、民族独立などを盛り込んだものとなるなど、いわゆる「新三民主義」へと発展していた。三十七年二月に樹立された華北の対日協力政権である中華民国臨時政府側からは、三民主義自体が「最近に於ては容共抗日の具に供せられたり」とみられていた。日本側は「然し乍ら

……容共抗日を除却するに於ては、新中央政府の民心把握の立場よりも之を容認すべきものと認めらるるを以て、汪の要望を容るることなれり」として、従前の三民主義ならばと一応許容していた。しかし、新三民主義はそのままで抗日の契機が含まれていたので、日本側は、汪政権をして「新三民主義」に新たな解釈を加えさせなければならなかった。そこで興亜院は、汪派が「三民主義に純正解釈を下して、以て和平反共、善隣友好の新政綱を決定せり。

而して汪の領導する国民党は茲に基本然の姿に還元せる純正三民主義を指導原理として孫文の遺志たる亜細亜の更正復興に発足したるもの」として、「純正三民主義」によって「純正国民党」を指導していった。四〇年一月二〇日には、汪国民党宣伝部は「黨員民衆に告げるの書」を出し、「民権」や「民生」に新しい解釈を盛り込んだ。すなわち、「民権」については、「個人自由主義より全体集権主義を目標」とし、「民生」については「個人資本主義より国家社会主義に邁進する」とするもので、そうした「純正解釈」を下された「純正三民主義」は、「新三民主義」とはかけ離れた別物となつていった。

汪国民党はまた、孫文以来国民党が掲げてきた党是ともいふべき「訓政」から「憲政」へと政治スケジュールも無視するわけにはいかなかった。蒋国民党側が、三民主義、五権憲法論、「軍政・訓政・憲政」三序論などにもと

づく憲政の整備を一貫して追求していたからであつた。国民政府は三六年五月五日、すでに「中華民国憲法草案」（五五憲草）を宣布していたし、華北への日本軍の侵犯が深まる中、流産することになったとはいへ、同年一月には憲法制定に向けた国民大会の開催も準備されていた。

汪が重慶を離れる前の三八年七月には、四月に発布された「抗戦建国綱領」に沿つて、国民大会に代わつて設けられた国民参政会が開かれ、共產黨員も第三勢力もこれに参加していた。孫文が憲政を実施するための国民訓練の機会と位置づけていた地方自治についても、三九年に新県制が公布されるなど進展がみられた。広東省などのように、日中戦争勃発前から選挙により県参議会が設立されるなど、民意反映システムが前倒し的に整備される地方もあつた。

汪側もこうした重慶側の動きに遅れをとることはできない。政権樹立に向けて対日協力諸政権首脳が参集した四〇年一月の青島会談においても、「訓政期より憲政期に移る準備として憲政実施委員会を開設すること」が合意された。汪政権での行政院の機構についても、蒋国民党政権下での「訓政期に於ける九部制を廃し、憲政実施に備えて十四部制」とされた。三月三〇日の「還都宣言」では、「和平の実現」と並んで「憲政の実施」を二大方針とすること公約した。また、憲政問題の根本方針に関する限り、三六年五月の「五五憲草」、三七年四月公布の修正国民大会

組織法、修正国民大会代表選挙法を採用するという方針、すなわち蔣政権側の憲政実施に関する政治的資産をそのまま踏襲することを明言した。「国民政府政綱」にも「憲政の実施」がうたわれた。政権樹立前後の議論について、『支那』誌一九四〇年五月号の記事「新中央政府と憲政実施問題」はこう記す。

新政府の憲政実施を尚早なりと懐疑するものの理由とするところも、大体民智の低劣、民衆の政治的訓練の不完全、戦後の破壊の甚大、議会政治の政治的凋落等々をあげているのであるが……。(以上四四頁)

人民に参政の権利が与えられずしてただ和平建国を説き、東亜新秩序の建設を叫んでも、人民はこれへの積極的参加の方途なく、消極的な追従乃至は傍観者に止まるに過ぎないであろう。かくして和平建国と東亜新秩序建設の第一段階は上下一致、協力戮力による支那の現代国家化、すなわち憲政実施を必須前提条件とするものである。(以上四六頁)

同『支那』誌は、こうも言う。「憲政実施の道」は、「新政府の対重慶工作の最大の武器」と(四五頁)。ここには、憲政実施と、参政権の付与、「現代国家化」などとの関連についてのまっとうな認識が示されている。問題は、それを推進する力量が、汪国民党政権にはまったく欠けていることであつた。

四〇年五月二五日、「憲政実施委員会組織大綱」が公布され、汪を委員長として七月二九日に憲政実施委員会が成立した。九月九日から一日まで同委員会の全体会議と審査委員会等が開かれ、翌四一年の一月一日に国民大会を正式に召集することが議決された。しかし、議論は紛糾し、この国民大会なるものは召集されなかつた。そこで聞わされた議論は、『支那』誌が指摘していたように時期尚早とするなどの問題であつたであろうことは容易に想像されよう。四一年一月一〇日、憲政実施委員会第三次大会が開かれ、憲政草案修正案が付議されたが、「議論百出して纏らず、結局改めて綜合審査会を設け再検討を加えたる上、第四次會議に提出することに決定し、従つて国民大会召集期日も第四次會議に於て討議することとなり、何等結果を見ずして散会」した。日高参事官の報によれば、同月二三日、「憲法実施委員会第三次全体會議」が開かれたが、同會議も「一回限りにて散会」し、その「事情は次の如し」であつた。すなわち「議論二派に分かれ……一は此の非常時には国民大会開催不要なりとする論」で、汪の側近周仏海らのグループがこれを主張した。「他は、重慶に先を打たれざる為国民大会を開き憲法を実施すべしとなす論」で、中国青年党の趙毓松らのグループであつた。日高はこれに加えて、憲政の全面的実施は「全面和平実現の暁にあらざれば不可能なるを以て、差当りは実施可能なる部分の

みを実施する外なかるべく」との觀察を伝えている。<sup>15</sup>汪国民党は蔣国民党の憲政路線への対抗上憲政実施を急ぎたいが、内外の情勢と自らの力量不足はそれを許さないとというジレンマの中にあつた。結局、汪政権の終焉まで憲政実施は果たせなかつた。

一方、重慶では、抗日戦争中は憲法制定の動きは停滞していたが、それでも四三年九月の国民党五期一中全会は、戦後一年以内に国民大会を招集し、憲法を制定することを決定した。同年一月には憲法実施協進会（蔣介石会長）が設立、四六年一月、国民大会で憲法制定が成り、四七年一月一日「中華民國憲法」が公布された。この憲法は齋藤道彦が整理しているように、「孫文遺教、「三民主義」共和国、五權分立Ⅱ五院制政府、自由権、四大民権、国民大会、地方自治、民生主義などの規定が盛り込まれている点で、基本的に孫文の三民主義建国論、民主憲政思想を体现しようとした憲法」であつた。<sup>16</sup>重慶側では、こうした憲法の制定作業が抗戦中も地道に続けられていた。孫文遺訓の継承を標榜しつつも憲政実現を推進し得ない汪国民党は、蔣国民党の後塵を拝するしかなかつた。

## （二）「党国体制」と「各党各派主義」

蔣国民党はまた、「以党訓政」、「以党治国」の理念を掲げていた。党はたんなる国民大衆の組織ではなく、国政全

般の中核に位置づけられて国家を領導していく国家最高指導機関とされた。すなわち党が国家の上位にあり、党が国家権力の中枢を掌握する体制を意味する「党国体制」となつていて、国民党主席も党によつて任命されるシステムであつた。九〇年代以降の民国史研究が明らかにしてきたように、孫文によつてリードされた党国体制は、政権が国民党から共産党に変わつてもその政党—国家観は継承されていく。<sup>17</sup>

汪国民党においても、党国体制の理念は不変であり、国民党は国民党の政策を執行する機関として位置づけられていた。その頂点には、重慶国民党同様、国民党中央執行委員会が置かれた。党と政府の間には、国民党中央執行委員会政治委員会（通常は、中央政治委員会と略称する。以下、この略称を用いる）があり、同委員会は中央執行委員会に対して責任をもち国民党を代表するもので、事実上権力構造中の最高政治指導機関と位置づけられた。ただ、組織上重慶国民党と違うのは、蔣政権下では「中華民國訓政期約法」に基づいて国民党の中央執行委員会が最高権力機関とされてきたが、<sup>18</sup>汪政権においては、「最高政治機関」である中央政治委員会は「国民党の一党専制主義を排除し、各党各派を基礎として設ける」と規定された点であつた。この中央政治委員会は二四〇三〇人の委員をおくが、委員には国民党の中央執行委員、中央監察委員のほか、

「其の合法的政党幹部」、および「社会上人達ある人士」<sup>①</sup>がなるものとされた。それは、蔣国民党の「一党専制を排し、広範な政治勢力を包含した組織とされ、これによつて訓政期の「全民政治」が具現できるとされた。しかし、上海の邦字紙『上海毎日新聞』は四〇年一月、次のようにその「理想」と「現実」の矛盾を指摘している。「南京国民政府は純正国民党の一党専制を排し、広く各党各派乃至無党無派の人士まで包含した。これは選都前既成事実を尊重し、且つ民主的政治の確立を理想とする建前に出たものであるが、現実の事態は南京政府の強力政治を要請し、このため一党中心論の如き議論も現出した」と。この記事が指摘するとおり、汪国民党の「各党各派乃至無党無派」の結集による「民主的政治の確立を理想」は、まさに「建前に出たもの」にすぎなかった。「現実の事態」は、汪国民党が弱体であるからこそ「各党各派乃至無党無派」の諸勢力を政権内に包容していかざるをえなかったということであった。汪国民党はそのことを逆手にとり、蔣国民党の「以党治国」の一党独裁制を清算した民主的政治体制とか全民政治とか喧伝した。しかし、汪政権が樹立された四〇年は、日本では大政翼賛会に全政党が解党合流していった年であり、重慶でもまた国民党の「一党支配が不変であった時のことであり、日本の『エコノミスト』誌からさえ「国府が憲政の実施を標榜して民主主義的体制をとったこと

は、……明らかに一つのアナクロニズムであった」と、嘲笑される始末であった。この「各党各派乃至無党無派」の結集（「各党各派主義」という方策は、後述するようにやがて中心勢力の欠如、「宗派主義の氾濫」としてその欠陥が露わになってくる。

では、新政権の中で汪国民党はどれほどの勢力を占めたのか。汪政権成立直前の四〇年三月二〇日、臨時・維新兩政府や「各党各派、無党無派」の代表が結集して開かれた中央政治会議の構成は、兩政府代表三分の一、国民党代表三分の一、その他代表三分の一であった。しかし、政権成立後の中央政治会議のメンバー三〇人は「その絶対多数が国民党員又はこれに関係深い者によつて占められて」おり、これによつて「国民党を絶対中心勢力」とする体制が築かれた<sup>②</sup>。四一年八月の国民党改組の時点までに、政府内での国民党の勢力はいっそう強化された。立法院、行政院など五院の院長・副院長、軍事・清郷・華北政務・社会運動の各委員会委員長、一〇部の部長、四人の政務委員、計二七ポストのうち（立法院副院長は不在）、国民党以外では、臨時政府から王揖唐華北政務委員会委員長、維新政府から温宗堯司法院長、梁鴻志監察院長、中国社会党から江亢虎考試院副院長、中国青年党から趙毓松司法行政部長、無党派の傅式説が政務委員にと計六人いるだけで、他はすべて国民党員であった<sup>③</sup>。結局、「各党各派乃至無党無

派」の結集というのは、蔣政権の一党独裁との相違を喧伝しつつ、汪国民党の専制をカモフラージュするためのものでしかなかった。そもそも「以党治国」の理念と、「各党各派乃至無党無派」の結集なる方策とは論理的に矛盾していた。日本大使館もそのことを認識しており、こう記す。

「純正国民党は「以党治国」の性格を脱却して、無党無派、各党各派と同等の資格に於て国政に参与することとなるは六全大会に於ける重要な決定なるが、斯る性格は党運動による政治力添透（「滲透」の誤記と推測される）引用者。以下同）に支障を来たし居やの感あり」と。党が「以党治国」の性格を脱却して諸党派と同資格で国政参与するとすれば、党の主導性は失われ党が国政を牽引するなどということとはできなくなる。汪国民党は「以党治国」のあり方に關する根本的矛盾を抱えていた。

### (三) 「和平建国」と東亜聯盟運動

国民党の政治理念や組織を建前としては継承した汪国民党であったが、日中戦争解決の展望は蔣国民党とはまったく異なっていた。無論重慶側が抗戦救国論であり、汪側は和平建国論であった。四〇年一月二十八日、『上海毎日新聞』紙は、早くもこの段階でその両理論抗争について、汪側による「和平建国の提唱が従来対重慶との思想戦において抗戦救国理論に敗れたる現状に鑑み……」と、明確に汪

側の敗北を指摘している。同紙の翌一九日の記事にも、「和平建国」の主張は、重慶の「抗戦建国」の主張に対し、民衆獲得の宣伝的効果において劣るものがある」とある。発行を許されていた日本の新聞においてさえ、和平建国論の理論的な劣勢がこのように報道されていた。汪側としてはこうした劣勢を理論面で挽回する必要に迫られていた。日本から提唱され、アジア主義とリンクした東亜聯盟運動論への誘因の一つがそこにあった。

この東亜聯盟運動論で、あるいはさらにその後に登場した新国民運動論で、重慶や延安を凌ぐことはできたのだろうか。ここではこの問題について詳述する材料をもたないが（新国民運動については後述）、上海の邦字紙『大陸新報』紙の指摘（四三年一月）を記すにとどめる。同紙はこう言う。「三民主義が既にその指導力を失った」のに、遺憾なことにそれに代わる新中国のあるべき姿への「努力が中国側（汪側）においては非常に乏しい……重慶には却つてその点何等かの努力がないといわれられないし、かの赤色延安は彼等に相応する不逞な企図をもつてもいるのである。最も憂うべきことは国民政府をめぐつてその点の努力が見られないことである」と。これはつまり、汪国民政府が重慶、延安と比べて、理念や理論の面で最も劣っているという日本のマスコミからの失望の表明であった。日本側からは、それを補わんとばかりに汪政権以前からの興亜建国

運動、以後の東亞聯盟運動、新国民党運動と、次々と民衆教化動員のための理念や運動が押し寄せた。汪国民党はそれに揺さぶられ、組織は重層化し運動は多元化していった。

## 二 党の組織と活動

### (一) 中央党部の成立と日本の対応

一九三九年八月二八日、上海で約二四〇名の代表を集めて開かれた六全大会で、汪精衛を主席とする国民党中央執行委員会が新たに選出された。九月五日には上海で六全大会第一次中央執行監察委員会全体会議が開かれ、以後、「中華民国国民政府」が正式に成立する四〇年三月三〇日までの間に、中央党部・地方党部の改組、すなわち「復党」を行い党の体制を整えた。こうして汪国民党は、国民党の「党統」を継承したものととして組織と活動を復活させた。しかし、汪国民党の成立を告げるこの六全大会で秘書を務めた羅君強は後に次のように回想している。すなわち、羅が六全大会に出される文書類の管理を引き受けたが、大会で出されたすべての文書類について大会に参加した委員らはそれを会場の外に持ち出すことができず、全部「回収された」という。<sup>②③</sup> 中央委員の名簿さえ非公開であった。そもそも、大会の会場は、極司非而路（ゼスフィールド）七

六号にあった汪側の特務工作の拠点「特工總部」内の大ホールで、外部からは完全に遮断された場所であった。大会が密室の中で開かれた様子のみてとれよう。しかも、参加した委員らの顔ぶれは貧弱であった。汪政權樹立工作を担ったいわゆる影佐機関のメンバーで、政權樹立後は同政權の陸軍側顧問となった塚本誠はこう回想する。大会参加者の中に「私が知っている国民党内有力者の名はその中にひとりも見当たらなかった。重慶側を除外しただけで、これを切りくずせなかつた六全大会に私は失望していた」と。各地の代表の人数がそろわず、汪夫人の陳璧君が二人の弟、三人の姪を連れてきて代表にするなど、一族郎党などをかり出した有力者のケースも少なくなかつたようだ。代表をそうしてかり集めても、予定していた三百人が集まらずに二四〇人を集めるのがやつとだったという。<sup>④</sup>

汪国民党は中央、地方の党部の組織化に乗り出す。党中央組織としては、中央執行委員会、中央監察委員会の両委員会、中央組織部、中央宣伝部、中央社会部の三部、中央秘書庁、中央監察委員会秘書庁、それに財務委員会、撫卹委員会、党史史料編纂委員会の三委員会が設けられた（図一参照）。<sup>⑤</sup> 汪国民党の中央組織を重慶国民党のそれと見比べてみると、その骨格は極めて類似していることがわかる。中央執行と中央監察の両委員会、実動部隊としての組織・宣伝・社会の三部（重慶側にはその他に海外部があつた）、撫卹と



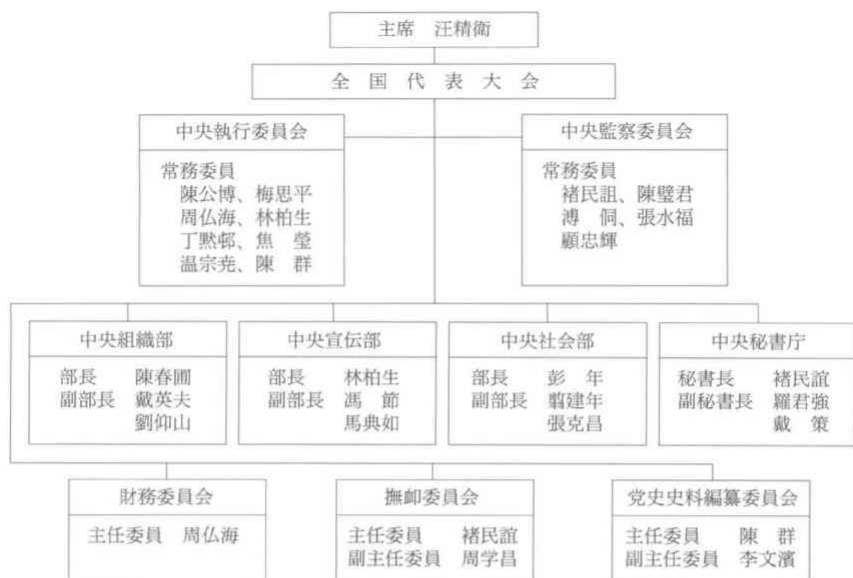


図1 汪精衛国民党の中央組織図

出所：①在中華民国大日本帝国大使館「議会説明資料」1943年12月、外務省外交史料館所蔵資料「帝国議会関係雑件 説明資料関係（在中華民国大使館）」1943年12月、および②「国民党組織系統並国府内ニ於ケル党员ノ現勢表（1942年9月1日調）」南京日本大使館情報部編『国民政府各機関職掌表』（1942年9月10日調）をもとに、筆者が作成（興亜院政務部編『情報』第44号、1941年8月、115頁も参照した）。なお、委員会組織としては、①には財務、撫卹、党史史料編纂の3委員会があり、②にはそれらではなく、海外党務委員会（主任 陳春圃）があるのみだが、ここでは①に依った。また、②には中央監察委員会秘書庁（秘書長 溥侗）があるが、ここには記載していない。また、①と②では作成時期が違うので、人名についても若干の異同があるが、①に依った。中央監察委員会常務委員の溥侗は、①、②とも溥侗となっているが、ここでは余子道・曹振威・石源華・張雲『汪偽政權全史』上巻（上海人民出版社、2006年）576頁の表記に従った。

党史史料編纂の両委員会などは両党に共通であった。「遷都」によって重慶から南京にきたという建前であるから、それまでの国民党と骨格を変えるわけにはいかなかった。重慶に対抗して、そして重慶に模して壮大な行政機構を作ったのと同様に、党組織も重慶並みの体系を整えたということになる。

ここで日本側の対応を見ておきたい。四〇年三月末の汪政權樹立後も同年一二月までは、華中には維新政府以来の大民会が存在していた。大民会は日本側の肝いりで作られたもので、国民党とはともに大衆的支持と動員を追求するという点で競合する関係でもあった。そのこともあって、日本側、特に大民会を育成してきた中支那派遣軍（三九年九月からは支那派遣軍）側は汪国民党の育成には熱心でなかった。だが、それはそうした組織的競合という問題だけでなく、国民党のあり方をめぐると

り本質的な問題があった。四〇年一月に汪側を代表して日本側との和平交渉にあたったものの袂を分かつて香港に出奔し、日汪間の内約交渉を暴露した陶希聖は、同年三月、日本軍側が名目は国民党の「復党を掲げながら実際は「滅党」を図っていると、『香港大公報』紙上で次のように論じた。

日本軍はあちこちで「滅党」のスローガンを打ち出ししている。……「宣撫班」……、「新民会」、「大民会」は皆、「滅党」を中心に据えた工作を行っている。……彼らは、「天下一士、天下一民」の理論で、……まず民族主義を消滅させ、中国国民党を消滅させようとしている。……中国国民党の党治と訓政を消滅するため、「汪先生を中心として、既成政権、各党各派、及び無党無派の著名な人士を招請し、中央政治会議を組織する」という規定を設けた。中国国民党のこれまでの歴史及び現状では、……中央政治会議の出席者は……党内の人員に限られていた。これに反し、日汪が定めた中政会は、「各党各派、無党無派」及び「既成政権」の人員を列挙している。なぜこのように変質しているのか？ それは、日汪の協定が、党治を消滅させるためである。名目は復党であるが実際は廢党である。

陶は、日本が「滅党」の対象とする「中国国民党」とは蔣国民党だけでなく、汪国民党をも含んでいるととらえた。すなわち、「各党各派、無党無派」、「既成政権」の人

員を入れることによって、汪国民党をも国民党でなくしてしまうという理解である。中国の研究者も、日本側はそもそも汪政権が堅固な組織的基盤と党派的力量をもつことを望まなかったし、重慶国民党と思想上組織上のある種の關係をもつことを恐れたとする見方を示しているが、妥当な解釈であろう。四〇年九月、安徽省の汪国民党蕪湖市党部の仮事務所が市内に開設されたことに関連し、在蕪湖副領事の岡部計二が外相松岡洋右に送った書簡<sup>②</sup>でもそうした見方を裏づけていよう。すなわちこの書簡によれば、蕪湖市党部のメンバーは事変前には国民党幹部で、かつ各種政治・報道機関に勤めていたものが大半であり、彼らの動きが「党部の意向に直接政治の上にも反映するもの」と思料せられるを以て今後の工作動向に関し「嚴重内査中」と報告している。また、浙江省を例にとると、歴代の浙江省長、杭州市長、省秘書長、省の建設・財務・教育・民生の各庁長、警務処長、高等法院院長、杭州商會會長など省の政財官界中枢の二八人のうち省長、杭州市長をはじめ少なくとも八人は重慶側から転じた元国民党員であったという<sup>③</sup>。そうした状況は幹部黨員に限ったことではなかった。土田哲夫の研究は、日本軍占領区や戦区において、一般の蔣国民党員が汪国民党組織に参加する者が少なかつたことを明らかにしている<sup>④</sup>。このように汪政権にはその地方組織中枢にも一般黨員にも、分裂前の国民党員が少なからず参加

しているだけに、日本側としては「内査」を怠ることができなかつた。

そもそも汪国民党の中樞を構成する幹部らのうち、周仏海、梅思平、丁黙邨、李士群らは、汪直系の改組派と対立してきた蒋介石直系の黨員であつた。日本側が、地方政界有力者の旧国民党員歴を気にしたり行動を「内査」したりするのも当然であつた。汪国民党中央組織部長であつた梅思平は、戦後、獄中で次のように回顧している。

〔汪国民党の〕下部の同志は、上層部が日本側とうまく折り合つてやつていこうとした意図を知らず、その行動や言論は往々にして後方〔蒋介石側〕の人々の意識とも離れていない。後方の地下工作の同志が〔汪国民党の〕党部に同志を入れ込む数も少なくなかつた。そこで日本側は、〔汪の〕国民党が「敵対的」と認識し、国民党の占領区での發展は、それゆゑに大いに妨害を受けることとなつた。……党旗や国旗を掲げることさえ、初めは日本の下級の軍民が憤激した……。党旗を掲げることにはさへ日本側が「憤激」するようでは、汪国民党的發展など望みようがないだろう。東京日日新聞社東亜調査会主事松本槍吉は、四二年、こう分析する。

国民党の党勢が何故一向に拡大強化されないのか、党首脳部の努力の不足を先ず挙げなければならぬが、日本側の態度の不鮮明に因る所が大きいことを知

らねばならない。日本側の態度の不鮮明が党首脳部の熱意、努力を削減している……国民党々勢の拡大強化に対しても好意的な強力援助を与うべきは理の当然なのである。……日本側は少くとも今日までは余りそれを与えて来ていないのである。

日本側は汪政権の屋台骨ともいふべき国民党に対して、こうした警戒心と消極姿勢をもつて臨まざるをえなかつた。それは、重慶国民党から引つ張り出してきた党人らを中心に重慶に対抗して新たに起ちあげた政党でありながら、それでいて党名、党旗、党統、党是、党組織など、政治的資産のすべてを本家国民党から継承しているという汪国民党的の本質的矛盾に根ざすものであつた。もつとも、党中央組織部副部長であつた戴英夫の回想によれば、党中央は活動らしい活動もせず「養老院」などと揶揄されてゐた。各省市の党部にいたつては、ただ経費をもらつて大勢の人を養つてゐるに過ぎなかつた。国民党が何もしてないそんな様子を見ていた日本側はかえつて安心しており、戴が党中央組織部にいた三年余りの間、国民党の党務について何か言ひに来る日本人は一人もいなかつたという。汪国民党的の發展は日本側にとつて痛し痒しであり、結果的にその發展を一定の限度内に押し止めることとなつた。そして、そのことはすなわち国民党だけの話ではなく、国民党主軸の汪政権自体についてもそうであつたと推論するこ

との材料になるであろう。

しかし、日本側の姿勢がそうであったとしても、汪側自身は「天下一士、天下一民」の理論、すなわち「有徳者」治世の論理でもって汪国民党や党治の消滅を欲していたわけではないだろう。やはり、政権基盤を固め政治力を高めるためにも、国民党の強化は汪政権にとつては最重要課題であったはずだ。だが、党勢は思うように伸びなかった。三九年八月の六全大会から一年余を経た四〇年一月二月の三中全会では、次のように自らを総括している。すなわち、「各省市党部は尚健全な組織となつておらず、もっとも早くに成立した上海市や江蘇省党部でも黨員数は事変前と比べても尚距たりは相当大きい、他の省市や準備中の連絡処を設けただけのところなど、黨員数はいくらかもない」と。党勢拡大の障害となつていた一因は、汪国民党内の「分裂化」、「各党各派主義」であつた。この点について、四二年一月、邦字紙『大陸新報』紙は次のように論じた。「残念なことには、党としての政治勢力はむしろ分裂化の方向を指して進み、現在では宗派はあつても、純正国民党としての一元的政治力は殆ど存在しないと云つてよい状態だ、……南京には党的な中心政治勢力が全く欠如している、……かくの如き状態ではいわゆる「民主集中制」の実現は到底望むべくもない、……改組国民党の政治原則たる各党各派主義は還都当時においてこそ多少の進歩的意

義を認められたが、最近の情勢で徒にこの原則に捉われることはどうであるうか」と。さらに、「国民党は充実せる組織活動を展開すべき経費をもたない、権力も剥奪されている、人材もない、まるで牙を抜かれ爪を剥がれ、そのうえ去勢された動物のようだ」と。日本の外務省も同様な見方をしており、同年一月、先に示した日本大使館の「議会説明資料」はこう述べる。汪国民党の「実践活動に於いては未だ皮相的なるを免れず。表面上の党部、区党部、区分部の組織は、勿論党勢拡張の一表示と見らるるも、真に民衆の魂に喰入る底の迫力に乏し。然れども国民党が単なる精動、新国民運動、社会福利事業、行政部面の當担の代行者に止まる以上、民族の党としての活動は望み難き憾あり」と。「議会説明資料」はこれに続けて、汪がこうした状況をふまえ、同年一月一〇日の全国党務工作会议で「民衆工作の重要性及党務工作との不可分性乃至は党務の指導的資格を指摘」したことを記している。すなわち党が各種の動員、事業、行政などの「代行者」に止まらず、政治情勢や民衆工作をリードする「指導的性格」をもたねばならないことは、日本の外務省側にも汪側にも自明のことであつた。問題はそれを実際に担うだけの力量が伴つていなかったことであり、それは同一「議会説明資料」では「国民党問題」といわれ、「中国政治問題の一大課題」とされていた。

## (二) 地方党部の整備と黨員

では、党の足腰となる地方党部の状況はどうであつたのか。政権発足当初、地方組織としての省党部ができたのは江蘇、浙江、広東の三省だけで、特別市党部は上海、南京、広州の三市、県党部は江蘇省、浙江省で各一五県ほど、「区党部以下は殆ど出来て居ない。区分部にいたつては皆無という状態」といわれる有様であつた。さすがに首都南京市内では、四〇年一月に大民会が国民党に統合されたあと黨員が増加し、同年末市内の黨員は三四六七人、一〇の区党部の下に四二の区分部が設けられたという。しかし、南京市政府が市の財政、経済、人事、宣伝などの行政実権を握つたのに対して、南京市党部は、市政府の補助機関でしかなく、せいぜい宣伝と訓練指導の機関でしかなかつた。その後四一年五月までに、河北、河南、安徽各省に省党部ができ、漢口、北京、天津にも特別市党部ができた。さらに四三年一月二月までに、湖北、湖南、四川の各省に省党部ができ、省党部は計九、特別市党部は計六となつた。その他にも、中央直属区党部、津浦(天津・南京間) 鐵路特別支部、中央学校特別党部などもでき、また、江西、山東両省でも省党部籌備委員会ができ、党部設立が準備されていったようだ(表1参照)。前掲『汪偽政権全史』上巻によれば、他にも滬寧(上海・南京間)、滬杭甬

(上海・杭州・寧波間)の両鐵路特別支部や、海外や海員の特別党部などもできたという。

結局、省党部としては全部で九省で成立されたわけだが、このうち河南省、湖北省などについては、湖北省武漢にあつた共和党が解体されたことを受けて設立されたものとみられる。すなわち、黨員約四十万人とされた武漢共和党は、興亜建國運動や大民会などとともに四〇年一月に解消され、黨員らは汪国民党へと合流した。漢口の田中総領事代理からの報告によれば、その際、共和党幹部のうち三分の一が国民党の漢口特別市党部に、二分の一が湖北省党部に、四分の一が「其他」の地域に割りあてられることが計画された。それは、「湖北省政府が事実上湖南江西河南の一部を管轄し居」る状況を反映したものであり、「其他」の地域とは「湖南江西河南の一部」の地域を指すものと思われる。そして、計画どおり各省・市に配置された元共和黨員が当地の省・市党部の設立や補強に関わつたとすれば、漢口、湖北、湖南、江西、河南の一市四省の党部はみな武漢共和党が解体再編されてその元黨員らによつて上から組織されていったものと推定されよう。地方党部が下から積み上げるように組織されていったという状況ではなかつたとみられる。

汪国民党の黨員数については、四〇年二月の時点で、汪政権の社会部長に就く丁黙邨の談として「六万人を越えて

表1 汪精衛国民党の地方党部と党員数

党部の名称	党員数(人)	党部の名称	党員数(人)
中央直辖区党部	2,640	江西省党部籌備委員会	1,424
江蘇省党部	33,199	南京特別市党部	5,957
浙江省党部	5,507 <sup>1)</sup>	上海特別市党部	14,198
広東省党部	6,228	漢口特別市党部	12,772
安徽省党部	6,082	天津特別市党部	2,873
河北省党部	2,760	北京特別市党部	905
河南省党部	6,519	津浦鐵路特別支部	2,304
湖北省党部	5,107	中央学校特別党部	2,030
湖南省党部	1,159	その他の9党部	17,091 <sup>2)</sup>
四川省党部	145		
山東省党部籌備委員会	134	合計	129,034

注：1) 印刷不鮮明で「5,507」の百の位の数字が「5」でない可能性も残る。  
 2) 「17,091」の数値は原典ではなく、引用者が原典の「議会説明資料」から算出した数字である。なお、図1の「注」でも示した②南京日本大使館情報部編「国民党組織系統竝国府内ニ於ケル党员ノ現勢表(1942年9月1日調)」と、この表1(1943年12月)とでは、いくつかの異同がある。前者(②の資料)にはないが後者(表1)にある省党部として湖南省、四川省がある。逆に後者にはないが前者にはあるのが、広州市党部、港澳総支部、京滬杭甬鐵路・広九鐵路・海員・中央軍官学校・中央陸軍軍官学校武漢分校・同広州分校・国民政府警衛師の各特別支部などである。  
 出所：在中華民國大日本帝国大使館「議会説明資料」(1943年12月、40頁)外務省外交史料館所蔵資料『帝国議会関係雑件 説明資料関係(在中華民國大使館)』1943年12月をもとに、筆者が作成。

居る」という数や、同年九月の時点で「登記党员二〇万人」という数が伝えられていた<sup>⑤</sup>。しかし、邦字雑誌『東亜』誌一九四一年五月号が、「登記党员三万二千人以上(さき七万人以上と推定したのは誤りで、実数は三万二千余名である)」とわざわざ訂正記事まで載せていることや、東京日日新聞社東亜部長吉岡文六が、汪政権には「国民党の看板だけはあり、国民党員も三万二千人ありますけれども、国民党はなきに等しいという情勢であります」と記しているところをみると、四一年頃には三万二千人という数が公称党员数として流布されていたようだ。その後、先述の日本大使館の「議会説明資料」(四三年一二月)によれば、この時点で成立していた地方党部と、各党部の党员数は表1のとおりである。党员数は計一二万九〇三四人であった。これも公称数といえようが、少なくともこれより多くはなかったとみることはできよう。党组织部長梅思平の報告では、時期は不詳だが八省五市と各軍隊・各鐵路部門で計一〇万人を超えたとされているので、その数は表1の一二万九千余人におおよそ符合しよう。

この表1からは、江蘇省が圧倒的に他を凌駕していること、上海・漢口・南京など都市部に多く集中していること、江蘇省のほか浙江・広東・安徽・河

南・湖北の各省など汪政権下の省政府が樹立されている省がやはり比較的多いことがみてとれよう。江蘇省党部は三九年一〇月頃に設立されたようだが、在蘇州副領事市川修三の報告によれば、同省党部は、同時期に設立された丁黙邨系の国民党特務工作隊と「内面反目」した。省党部は周仏海系で、丁と周との抗争が特務工作隊と省党部との対立にも反映されたとみられる。市川はさらに、省党部は「これ迄基礎を造りたる国民党（特務）工作隊にも協力せず、独自の進展を画しあるものの如し」、四〇年一月に設立された呉興党部も、「現在省党部、工作隊の中間にあり之が打開策に腐心しある」と、省党部の下にある呉興党部が、省党部と特務工作隊の抗争の狭間で困惑していることを伝えている。市川はまた、同年五月に挙行された「江蘇省々党部選蘇歡迎大会」について、「黨員七十余名の参加ありたるのみにして、既成機関及民衆の参加者皆無なりし」と有田外相に報告している。こうした状況から、国民党の地方組織の中軸となる江蘇省党部も政権内の抗争に振り回され、民衆的基盤のないまま設立されたことがみてとれよう。一方、表一からは華北の中心である河北省や北京特別市などの状況をみても、華北への浸透は極めて弱かったことも知られよう。なお、軍人黨員については四三年九月の第七八次中央常務委員会で「修正軍隊特別党部暫行組織通則」が通過し、「陸海空軍各部隊、省市保安団隊、及各軍

警教育機関に黨員を派遣し軍特別区党部を組織し軍隊党化工作に力を致さんとする」方針が示された。

黨員数一二万九千人という数字は、四一年頃の三万二千人よりはるかに増えている。しかし、こうした黨員統計の基礎となる黨員名簿について、汪国民党の中央組織部で工作にあたっていた許卜五はこう回想している。架空の人物を黨員に登録することがまかり通っていて偽装が多く、中央から地方党部への視察の際も、彼らにも後ろ盾があり、「勢力範囲も決まっているので視察員は見ても見ぬふりをした。互いにだましあっていた」と。一二万九千人という数にしても、そうした偽装登録が少なくなかったとみてもよいだろう。上海では、在上海総領事館警察署長が、「党務工作」を筆頭とする「重要な基礎工作の殆どを挙げて丁黙邨に委ねありて……上海自体の工作に関しては丁の指揮下に属さざるもの極めて稀なり」と指摘するほど、七六号特工総部をしきっていた丁黙邨の力は圧倒的であった。その丁の「青、紅両幫分子五〇〇余名」をも使った「所謂丁黙邨の特務工作」によって、国民党の組織化も計られていった。同署長の指摘によれば、前国民党支部の「前黨員有力者約四百名」で汪国民党の上海市党部が組織された。ここでも、旧国民党員による地方党部の起ちあげという状況がみられる。しかも、そうした旧黨員には月三〇〇元、旧委員には月三〇〇元が支給されており、俸

給を伴う「黨員」であったという。

### (三) 重慶国民党との対比

ここで、一方の蔣国民党の様子もみておきたい。同党は、三五年の五全大会の時点ですでに浙江、江蘇省など一二省と、北京、上海など三特別市の計一五省市に省市党部が成立していた。その他、海外党部は総支部一二、直屬支部三八、軍隊特別党部は一二二、鉄道特別党部は九、などが組織されていた。党組織と黨員構成については、土田哲夫の詳細な研究がある。それによれば、蔣国民党では三九年一月に党区分部が全国に七四〇七、党小組が一万五四六六できた。黨員数については、三七年一月で一六五万人（うち軍隊黨員一〇二万人）、四二年で約五六八六万人（同約三七七万人）であり、三九年以降、党区分部の黨員数は毎年三〇〇六〇万人ずつ増えた。土田が指摘するように、軍隊黨員が相当な割合であること、訓練班や軍隊ごとの集団入党が多いとみられることで、名義上だけの黨員も少なくなかった。しかし、軍隊党部を含まない普通党部だけをみても、四二年で二〇九万人いたことになる。汪国民党側の表1と同じ四三年でみると、蔣国民党側の黨員数は約二三一万人である。この時、県市党部一八三九、区分部五万三二三五であった。汪側の区党部や区分部のデータは未見であるが、先述したように『支那』誌に、区党部以下はほと

んどなく区分部は皆無、と報じられていた。党末端の組織力、黨員数とも、汪側と重慶側との力量の差は歴然としていたとみなすことができよう。

党務職員数については、蔣国民党側は、汪らが袂を分かつ直前の三八年九月時点で、中央党部の正副部長などを除く一般職員だけで中央秘書・機要・文書・財務の各処、中央組織・宣伝・社会・海外の各部、中央調査統計局の各部署に計約四九〇人前後を擁していたとみられる。その後の職員については、土田哲夫の研究が、三九年七月に八六五人、四一年末に一二二七人、四二年末に一五〇五人、四五年末に二〇〇二人であったとその正確な人数を明らかにしている。相当規模の職員をかかえ、かつ抗戦期を通じて一貫して増大していった様子が知られる。汪国民党側の人数については、党組織部副部長戴英夫の「中央組織部に五〇人足らずの職員がいた」という回想しか手がかりがなく全体の実数は不詳である。したがって正確な比較はできないが、土田の研究では、蔣国民党側の同じ組織部の職員は三九年七月の一二人から四五年末の四一三人まで一貫して増大しており、職員数全体としても両党間で相当な開きがあったことが推定される。

日本の外務省も、蔣国民党の堅強さや末端組織の整備状況について、大変注目していた。四二年一月、外務省調査局の報告書はこう綴る。「一切の海口……工業地帯



……、肥沃な豊饒地」を失つて「奥地支那に遁入」し、「困窮欠乏」しているはずの蔣政府が、「尚かの大世界を維持し、屋台骨を倒さずにあると云うことは一見不思議の感」がある。「中央政府を確立して全国に号令する」体制の構築を「蔣介石は近々二十年足らずの間に完成し、……中央集権的独裁機構を把握してしまつた」、「蔣介石をして敢えてこれをなさしめたるものは何か？ 云うまでもなくそれは国民党である。国民党が蔣介石をして天下を統一せしめたと云うことは事実である」と。さらに言う。「支那事変が依然として処理されないのは、中共があるためでなく、米英の援助あるがためではない」、「根本は国民党の支那支の援助に対する認識はここでは問わないとしても、国民党こそが蔣政権を支え抗日の岩盤となつてゐるとのまっとうな認識が示されていよう。報告書はさらに、こうも述べる。

注目に値するものは区分部組織の發展健全化と小組組織の編成と云うことである。国民党の最下層組織は区分部で、これが細胞の役割を演じてきたのであるが、昨年夏頃から区分部の下に更に小組なる組織が出来たようである。小組なる組織は中国共産党には早くから設けられ、民衆工作に至大の役割を演じている……。

〔国民党も〕凡ゆる郷鎮に区分部を設置し、小組保有の原則を確立している。……中等以上の学校及び職業

団体は単独にて一小組或は一区分区部を構成する原則となつてゐる。(以上一六頁)

〔重慶の〕国民党部は、その威嚇下に在る県党部と県政府を協力せしめて従来政府の直接指導外に存在してゐた郷鎮への進出に馬力をかけた。もはや現下の時局は総力戦である。……国民の力を集め全国を一九とし、ない限り持久戦争はなし得ないのである。昔の支那は省政府を動かせば事をなし得た。更に下つては精々県政府でこと足りたのである。しかし現在の如く緊迫せる時局下に於ては、労農階層を完全に動員しなければならぬ。それにはどうしても郷鎮の封建的社会構成を打破して、土豪劣紳の包弁的郷鎮を完全に党化しなければならぬ。(以上七六頁)

外務省は、蔣国民党が堅固であるのは県以下の郷鎮や、学校、職業団体といった社会末端にまで区分部や小組が組織化されてゐるためと見ていた状況が知られよう。そして、それはこの戦争が「総力戦」、「持久戦争」であり、「郷鎮の封建的社会構成を打破して」郷鎮レベルの社会末端にまで党と行政の影響力を浸透させて労農階層の動員をしなければならぬ情勢にあるからである、これまた極めて正鵠を得た認識を示していた。ひるがえつて汪国民党をみたとき、日本大使館の「議会説明資料」が述べていたように、「実践活動」は「未だ皮相的」で、「真に民衆の魂

に喰入る底の迫力に乏し」という状況は、外務省側にはもどかしい事態であったにちがいない。日本側の分析からも、汪国民党と蔣国民党との間には、量的にも質的にも相当大きな力量の距たりがあったことがみてとれよう。

#### 四 党員の質

汪国民党員の質の方はどうであったのだろうか。四〇年九月号の『東亜』はすでに、「国民党員が昔日の熱を失い、党意識を弱め、闘志を缺くに到った」と記した。汪政権樹立時の党について、日本の『エコノミスト』誌もこう見ていた。「国民党員の大多数は国民政府という行政機構の中に包容されてしまっており、残るは寥々たる有様で、しかも第三流の人物のみが政府外にあつてささやかな活動を続けているに過ぎなかつた」と。四一年五月号の『東亜』も同様の認識を記す。党組織の中に残つたのは「二流、三流の人物で、優秀なる国民党員は多くは行政機構の中に吸収され」てしまつた、と。

先述の党組織部副部長戴英夫の回想によれば、五〇人足らずの中央組織部職員たちはしばしば終日することもなく暇で、自分（戴）と劉仰山の両副部長も、「中央常務委員会に出席すること以外は、いつも時間を決めて部に来てお茶を二杯飲み、いくつかの文書を決裁し型どおりに公務をやつてからよそへ行つてしまふ」というありさまで、他の

各庁・部も同じような状況で、中央党部は「養老院」などと呼ばれたという。また、中央組織部にいた許卜五の回想によると、各省市の「多くの党部は、ただ委員や幹部がいるだけで黨員もおらず基層組織もなく、毎月経費を受け取つて仲間で分け合う」とのことの他には、別にすることもなかつた」という状態であつた。行政に行かず党に留まつている黨員らについて、汪政権の中央政治委員会秘書庁副秘書長であつた羅君強は、中央党務訓練団の講話で次のように語つた。「人々は国民党は単なる党官僚の役所にすぎないと非難している。私の知つている安徽の状況を例にとれば、省党部はまるで役所のようなものである。県レベルでは役所の体さえなしていない。区党部や区分部はいまだに組織化さえできずにいる。これで一体一つの党と言えるのであるるか」と。さらに、「現在中国にある事実上四つの政権」として延安、華北（北京）、重慶、そして南京を挙げて、規律、やる気、効率、人的・物的動員など、南京が何一つとしてそれらの政権に勝る面がないと率直に語つた。「二流、三流の人物」ばかりで、養老院化、役所化、非力化する汪国民党の姿が浮かび上がつてこよう。

ではなぜ、優秀黨員は党を去り、「二流、三流の人物」のみが残ることとなつたのか。四二年七月の『大陸新報』紙の記事はこう記す。大衆動員の役割を果たすには「更正国民党」の組織力はあまりにも微弱」であり、その改善

のためには、「国民党系政府要人が華やかな行政部門から眼を転じ党部活動の重要性を再認識することにある」と。同紙は同年一二月にもこう記した。「党の人材は争つて政府官僚たることを志し、地味で、困難で、そのくせ華やかに報われること少ない党部活動に挺身することを誰も欲しなくなつた」と。ただでさえ少ない有能な党内の人材。彼らが、「報われること少ない党部活動」より、「華やかな行政部門」に流れていったのは、ある意味当然のことであつたらう。役人の方が党務より酬われるところが多い、すなわち旨みがあるということがこうした事態の背景にあつたといえよう。もっとも、それは日中戦争前の党から引きずる問題であつた。二九年頃のことでは汪政権下の場合と事情が異なるが、行政機関と党職員との給与の格差などもあつて、その当時すでに党員の窮乏や人材が集まらない事態が生じていた。生活苦が党員の党への忠誠心を揺るがすということは汪政権下で始まつたことではなかつたが、日中戦争下の急激なインフレが事態を加速させたであらうことは容易に察せられよう。

### 三 党の衰勢と新国民運動

上海の岩井英一副領事は汪国民党の内部事情について、次のように記している。「各党各派を解消した後の国民党

は往年の国民党と何等撰ぶところなく内部は分裂対立し党中党を形成し弊害百出の状態を露呈して」いたと。さらに「汪主席の地位は漸次浮き上つて偶像化せらるる傾向に在る」とし、「善言は耳に入るも苦言から全然塞ぎされて居る如く」であり「下意の上達し得ざる汪主席周囲の空氣」を指摘している。また、日華合弁の国策会社の「大経営に身を置く」という人物が、四二年、『大陸新報』紙上でこう書いている。汪政権下の「中国人の国民運動は未だ一切組織されていない、職制以外に中国人何等の組織も持たないのである。……国策会社の外には、国民党があり、また新国民運動がある、国策会社に働く中国人こそ、先ず和平運動に挺身すべきであるに拘らず……一人の国民党員もなく、一度の新国民運動のための集会もなく、たつた一つの自主的グループ組織すらもない」と。国民党は本来、そうした日華合弁の国策会社などに働く労働者の中にこそ組織をもち民心を獲得する、それが汪政権の有力な権力基盤の一つとして望まれるところであらう。しかし、実際は、国策会社にすら組織や運動を構築できない状況に陥つていたことが覗われる。そうなれば、労働者層の外に党員を求めざるを得ないだらう。日本のマスコミも四〇年頃、「在来の国民党がもつて居たところの熾烈なる党意識、闘志、同志感、組織力を缺き、著しく低調になつて居る」、「新生国民党は、こぼれ落ちたる雑多の国民党員を拾ひ集めて新ら

しく党の組織に乗りだしている」状態<sup>①</sup>と厳しい目でみていた。先の戴英夫の回想はいう。「汪は国民党が工作機関としてまったく頼りにならないものと確かに感じていた。そこでずっと活路を別に求め、新たな道具立てを設立することを考えていた。それがいわゆる新国民運動であった」と。東亞聯盟運動が日本側からの制動で失速する中、新国民運動が学校内外の青少年や公務員などを主要な対象にして、民衆動員工作として構想されてくる道筋の一つがここにあった。

新国民運動は、重慶側での新生活運動<sup>②</sup>を横目で見やりながら四一年秋頃から構想され、日米開戦勃発以降に本格化した汪政権による民衆の教化動員工作である。汪も、四三年の「訓示」の中で「新国民運動の実践は固より参戦の意識を普及して深刻化させるに在る」、「新国民運動の精神を以て大東亜戦争の責任を担任し」と語っており、この運動の起動が日本の対米英開戦、汪政権の参戦への目論みという国際関係と密接にリンクしていることは間違いない。ただ、汪国民党の脆弱性という政権内の問題と、やはり切り離せない関連性をもっていよう。新国民運動が公式に提起されたのは四一年一月の六期中全会においてであったが、前掲『汪偽政権全史』は同会議の様子を次のように描写している。すなわち、議題が集中した提案は各級の党部の組織や活動を回復させる要求や、党員の訓練、党費の調

達に関するものであり、そのことによって党部の機能を強化することであった。特に、党と政府との関係をより適正化せよ、政務への党の関与の権限を広げよという声は強く、南京市、上海市、江蘇省、安徽省など各党部から具体的な提案がなされた。このことは党側が権力を喪失し、政府機関からの強い制御を受けていることへの反発を示していた。党が行政よりも上位に立ち政治の主導権を回復すること、「国民党を中心勢力とする」という実体を確立することが党の直面する課題であった。と。そして同著は、そうした課題への具体的方策として新国民運動を提起することが、この会議の最大の眼目となったと論じている。その見方は肯首できよう。国民党低迷の「活路を別に求め、新たな道具立てを設立する」という先の戴英夫の回想とも符合する。

当時の日本側の議論が日本の『大陸年鑑 昭和一九年版』に垣間見える。その記事は要旨をこう記す。新国民運動の中心組織であった新国民運動促進委員会（新運会）はその中心勢力を国民党に求めなければならないが、その国民党が非力である。「新国民運動を促進するものが、まず促進されなければならないという如き状態」であり、国民党の強化が不可欠である。「党部の組織活動と新国民運動は前者を中核として、一体的に推進されるべきであろう。新国民運動の組織化を以て党部活動に代償し得べしなどと

の主張もないわけでないが、これこそ和平政治建設工作における一種の敗北主義的見解である」と。新運会の促進のためにまず国民党の強化をという状況認識がある一方で、「新国民運動を以て党部活動に代償」できるとする議論があったことも知られよう。

こうした当時の議論なども含めて考えると、新国民運動は、党の活動に代わる単純な代替措置ということではなく、党を立て直すために新国民運動をおこす、新国民運動を展開するために党を立て直す、両者はそうした関係性をもって、まさに「一体的に推進されるべき」ものと企図されたのではないか、と思われる。新国民運動は、党に代えてというよりも、党を刷新して、政治の主導権を取り戻そうとした工作として理解されよう。こうして新国民運動は、アジア太平洋戦争の勃発直前に、ある程度その不可避性を見越しながら、国民党の起死回生策としての意味を込めて提起されてくることとなった。そのことは同時に、汪政権の民衆的基盤の確立、総力戦体制の構築への道程でもあった。しかし、その後も新国民運動は振るわず、党勢も結局上向くことはなかった。四三年頃から始動する対重慶和平工作も空転し、四四年夏頃までには日本の敗北を確信するようになった陳公博、周仏海などの汪政権要人らは、日本側の思惑を越えて重慶側と密かに接触するようになる。同年一月の汪の死後、戦局が行きづまる中、政権

を継承した陳公博らは「国は必ず統一されねばならないし、党は不可分である」（「国必統一、党不可分」）、「聯蔣反共」というスローガンを掲げ、重慶国民党との統合を指向した動きを見せるようになる。汪政権要人らは汪国民党の重慶への統合を模索することによって、自らの保身を圖っていった。

## おわりに

本稿で検討してきたことを整理すれば以下のようなう。

第一に、汪国民党は、国民党の党統や、三民主義、憲政の実施、以党治国などの諸理念の継承を標榜した。しかし、党是である三民主義が新三民主義へと発展している時代に、「個人自由主義より全体集権主義」、「個人資本主義より国家社会主義に邁進」をもちこむなど、三民主義の根本理念を後退させていた。重慶との対抗上、憲政の実施も企図されたが、その推進母体たる汪国民党自身が弱体で実現できる目的は立たなかった。以党治国、党国体制の確立を企図する一方、他方で重慶国民党の専制を批判して、「各党各派乃至無党無派の結集」を掲げた。しかしそれは、汪国民党の専制をカモフラージュするものでしかなかったし、各地の対日協力諸政権の寄せ集めではない汪政権の

弱体性をむしろ照らし出していた。「和平建国」論も、重慶の「抗戦建国」論に対し見劣りがした。汪国民党は、理念、指導思想面での劣勢を挽回する必要に迫られていた。東亜聯盟運動や新国民運動への誘因がそこにあった。

第二に、汪国民党は、重慶国民党を模して中央・地方の組織体系を整えようとした。しかし、人材は役得の多い行政機関に流れ、党に留まった職員も熱意に欠けていた。日本側も、汪国民党内には重慶国民党から転向した元黨員が少なくないことなどから、重慶国民党との繋がりを危惧して汪国民党の育成には熱心ではなかった。そもそも汪国民党は、重慶に対抗してできた政党でありながら、党名、党旗、党統、党是、党組織など政治的資産のすべてを重慶側から継承、あるいは模倣しているという本質的矛盾がその背景にあった。党勢は伸びず、黨員数は四三年で一三万人弱ほどだったとされる。四三年末頃までに九省・五特別市で党部ができたが、県党部や区党部・区分部など末端には浸透しなかったとみられる。党活動にも見るべき成果はほとんどなかった。相当の黨員・職員数、末端党組織をもった重慶国民党との組織力、動員力の差は歴然としていた。

第三に、汪国民党は国策会社の労働者の中にも組織をもつことができず、政権党としての大衆的基盤に欠けていた。東亜聯盟運動も下火になり、また日本の対米英開戦が迫りつつある中で、党勢の衰退を打開すべく民衆の教化動

員のための運動として新国民運動を始動させた。そして党活動と新国民運動とが一体的に推進されることで党勢拡大、政治主導権の回復を図り、対米英戦への参戦という目論見ともリンクさせながら、総力戦体制の構築を狙ったものと考えられる。しかし、その新国民運動も振るわず党勢拡大もならず、政権末期には「国必統一、党不可分」、「聯蔣反共」を掲げ、重慶国民党との統合を模索した。

残された課題も少なくない。黨員構成、党財政、郷鎮・保甲など基層社会末端への浸透度、臨時政府や新民会との関係、汪政権末期の対重慶工作の具体的状況などが手つかずであった。今後それらの課題に向き合い、汪国民党、汪政権の実像にさらに迫っていきたい。

#### 注

〔一〕『民国後期中国国民党政権の研究』所収のものとして、土田哲夫「抗戦期の国民党中央党部」（以下土田論文と略す）、斎藤道彦「民国後期中国における国民党政権の鳥瞰図」（以下斎藤論文と略す）など。土田には「中国国民党の統計的研究一九二四—一九四九」「史海」第三九号、一九九二年や、「抗戦期中国国民党組織の変容」「中央大学経済研究所年報」第三五号、二〇〇五年もある。中国側では、王奇生『黨員、党権与党争——一九二四—一九四九年中国国民党的組織形態』上海書店出版社、二〇〇三年

などがある。

〈2〉 安井三吉「中国国民政府論——未完の訓政」『岩波講座 世界歴史』二四、岩波書店、一九九八年、一六三頁。

〈3〉 曾支農「汪政権による「淪陥区」社会秩序の再建過程に関する研究——『汪偽政府行政院會議録』の分析を中心として」東京大学大学院人文社会科学系研究科アジア文化研究専攻博士後期課程学位論文、二〇〇一年（以下曾支農論文と略す）。

〈4〉 中国での専論としては張生「論汪偽対国民党政治符号的争奪」『抗日戦争研究』二〇〇五年第二期などがあるが、これも汪国民党自体の全体像を明らかにしたものではない。

〈5〉 大民会については拙稿でも検討した。「華中占領地における大民会工作の展開」日本植民地研究会編『日本植民地研究』第九号、一九九七年、および「大民会の成立と中国国民党維新政府」日本現代中国学会編『現代中国』第七一号、一九九七年を参照されたい。

〈6〉 細谷事務官「特高課長ブロック会議ニ於ケル支那問題説明資料」（一九三九年一月二一日〜二六日）外務省外交史料館所蔵『支那事変ニ際シ支那新政府樹立関係一件 支那中央政權樹立問題』第一巻（外務省外交史料館所蔵）は以下「外交史料館」と略す。

〈7〉 興亜院「支那新中央政府成立ニ関スル世論指導要綱案」（一九三九年一月二七日）、外交史料館、同右。

〈8〉 植田捷雄「支那に於ける東亜聯盟運動の展開」『現地報告』第四二号、文藝春秋社、一九四一年三月、二八頁。

〈9〉 前掲齋藤論文、二九頁。

〈10〉 山内喜代美『中国国民党史』巖松堂書店、一九四一年、二六〇、二六七頁。

〈11〉 松田正一「憲政実施を繞る南京・重慶・延安」『支那』一九四〇年二月号、東亜同文会、三八頁。

〈12〉 『申報年鑑 民國三三年度版』申報出版社、一九四四年、四二六頁。

〈13〉 「阿部大使ヨリ松岡外相宛電信第三六八号」（一九四〇年九月一日）、外交史料館『支那中央政況關係雜纂』。

〈14〉 「本多大使ヨリ松岡外相宛電信第三三三号」（一九四一年一月二三日）、外交史料館、同右。

〈15〉 「日高参事官ヨリ松岡外相宛電信第四六号」（一九四一年一月二三日）、外交史料館、同右。

〈16〉 齋藤道彦「孫文と蔣介石の三民主義建国論」前掲『民国後期中国国民党政權の研究』九四―九五頁。重慶側の制憲の経緯については、この論文に依拠して整理した。

〈17〉 こうした解釈は、内田知行が整理しているように、イデオロギー上の、そして政治・軍事上の激しい対立にもかかわらず、共産党政権と国民党政權の統治を「一卵性双生児として理解しようとする問題意識が底流にある」といえる（内田「大陸における国民政府統治体制の崩壊」松丸道雄他編『中国史』五、山川出版社、二〇〇二年、一九一頁）。

〈18〉 以上、本文中の汪国民党の中央執行委員会や中央政治委員会などの組織系統や、その構成などについては、前掲曾支農論文、四一五、五四―五五頁を参照した。

〈19〉 前掲『中国国民党史』二六三頁。

〈20〉 一九四〇年一月一九日の記事「東亜聯盟運動拡大画期的新中国」(『東亜聯盟』一九四一年二月号、東亜聯盟協会、一一六頁に転載されたものより引用)。

〈21〉 「試練を超克した国府」『エコノミスト』一九四二年七月一日、大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、二六頁。

〈22〉 前掲『中国国民党史』二六八頁。

〈23〉 永松浅造『新中华民国』東華書房、一九四二年、一一三—一二四頁。

〈24〉 在中華民国大日本帝国大使館「議会説明資料」(一九四三年一月)三六頁、外交史料館『帝国議会関係雑件説明資料関係(在中華民国大使館)』一九四三年一月。

〈25〉 「東亜聯盟運動に幕進」(『東亜聯盟』一九四一年二月号、一一九頁に転載のものより引用)。

〈26〉 「東亜聯盟運動の展開」(『東亜聯盟』一九四一年二月号、一一一頁に転載のものより引用)。

〈27〉 新国民運動については、筆者は柴田哲雄の研究成果の上に、拙稿「汪精衛政権下の民衆動員工作——「新国民運動」の展開」『中国研究月報』七二三号、二〇〇八年、および同「汪精衛政権下、新国民運動の理念と組織をめぐる相剋」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』第九号、二〇〇八年で、その経緯、理念、組織などについて検討した。

〈28〉 「新中国の建設方略」『大陸新報』上海・大陸新報社、一九四三年一月二二日。

〈29〉 文斐編『我所知道的汪偽政権』中国文史出版社、二〇〇五年、二九頁。

〇五年、二九頁。

〈30〉 塚本誠「或る情報将校の記録」中央公論事業出版、一九七一年、二四九—二五〇頁。

〈31〉 前掲『汪偽政権全史』上巻、三六二—三六三頁。

〈32〉 南京日本大使館情報部「国民党組織系統並国府内ニ於ケル黨員ノ現勢表」(一九四二年九月一日調) 同情報部編『国民党各機関職掌表』一九四二年。

〈33〉 重慶国民党の組織系統については、前掲土田論文、一四頁の「図一」を参照されたい。

〈34〉 汪政権の統治機構の構築や変遷については、前掲曾支農論文、小笠原強「汪精衛政権行政院からみた政権の実態について」『専修史学』第三八号、二〇〇五年を参照されたい。

〈35〉 国史館(台湾)所蔵「目録号三七一／檔号〇一六〇・五二／一八三三・六六」日汪所謂『中央政治會議』『香港大公報』一九四〇年三月二一日。

〈36〉 経盛鴻『南京淪陥八年史』上冊、社会科学文献出版社、二〇〇五年、三六〇頁。

〈37〉 在蕪湖副領事岡部計二「中国国民党蕪湖市党部ノ状況ニ関スル件」(一九四〇年九月五日)、外交史料館「支那中央政況関係雑纂 国民党関係」第二巻。

〈38〉 鄭建鋒「抗戦時期浙江偽政権組織考察」『紹興文理学院報』第二四巻第三号、二〇〇四年、一八頁。

〈39〉 前掲土田「抗戦期中国国民党組織の変容」第三五号、四二六頁。

〈40〉 南京市檔案館編『審訊汪偽漢奸筆録』上冊、鳳凰出版



社、二〇〇四年、四〇三頁。

〔41〕 松本檜吉『支那問題の解剖』興亜書院、一九四二年、二二三頁。

〔42〕 以上戴英夫の回想は、戴英夫「汪精衛新国民運動の内幕」中国人民政治協商會議江蘇省委員会文史資料委員會編『江蘇文史資料第二九輯 汪偽政権の内幕』江蘇文史資料編輯部、一九八九年、二六五—二六六頁（以下、同著は『汪偽政権の内幕』と略す）。

〔43〕 前掲『汪偽政権全史』上巻、五七八頁。

〔44〕 「国民政府を環る諸問題 二」『大陸新報』一九四二年二月十九日。

〔45〕 前掲、在中華民國大日本帝國大使館「議会説明資料」（一九四三年二月）四三—四四頁。

〔46〕 「国民党組織の問題」『東亜』一九四〇年一月号、東亜会、五頁。

〔47〕 前掲『南京淪陥八年史』上冊、三六一—三六二頁。

〔48〕 興亜院政務部編『情報』四四号、一九四一年六月、一五頁。天津市特別支部については同資料には記載はないが、前掲『汪偽政権全史』上巻、五七八頁の記述に依った。

〔49〕 前掲『汪偽政権全史』上巻、五七八頁。

〔50〕 「田中総領事ヨリ松岡外相宛電信第二号」（一九四一年一月二十四日）、前掲『支那中央政況関係雜纂 国民党関係』第二巻。

〔51〕 「六万人」は、「汪政権の発展性」『東亜』一九四〇年二月号、一〇頁。「二〇万人」は「国民党の諸問題」『東

亜』一九四〇年九月号、六頁。

〔52〕 「汪政権政治力強化の第一条件」『東亜』一九四一年五月号、四頁。

〔53〕 善隣協会編『新アジアの雄相』目黒書店、一九四二年、一五四頁。

〔54〕 『汪偽政権全史』下巻、上海人民出版社、二〇〇六年、一三三—三三頁。

〔55〕 「在蘇州副領事市川修三ヨリ有田八郎外相宛 在蘇州支那側諸団体ニ関スル件」（一九四〇年六月一日）、前掲『支那中央政況関係雜纂 国民党関係』第二巻。

〔56〕 「在蘇州副領事市川修三ヨリ有田八郎外相宛 江蘇省々党部還蘇歡迎大会状況ニ関スル件」（一九四〇年五月二二日）、同右。

〔57〕 前掲「議会説明資料」三七頁。

〔58〕 許ト五「汪偽国民党的組織状況」南京大學馬列主義研究室〈汪精衛問題研究組〉選編『汪精衛集團売国投敵批判 資料選編』一九八一年、四四六—四四七頁。

〔59〕 「在上海総領事館警察署長白神栄松ヨリ在上海総領事・中支警務部長三浦義秋宛 上海ニ於ケル汪派ノ外廓組織現状ニ関スル件」、外交史料館「支那事変ニ際シ支那新政府樹立関係一件 支那中央政権樹立問題」第七巻。

〔60〕 前掲齋藤論文、六一—七頁。

〔61〕 前掲「中国国民党の統計的研究 一九二四—一九四九年」、および前掲「抗戦期中国国民党組織の変容」。本文中の黨員数のデータは後者の論文に依った。

- 〈62〉 中国国民党党史会(台湾)所蔵資料「類四九二ノ号二」  
中国国民党中央執行委員会調査統計局統計処編『中国国民党党務統計輯要(民国三三年度)』一九四五年、一頁。
- 〈63〉 中国国民党党史会(台湾)所蔵資料「類四九三ノ号二九六」中国国民党中央秘書処編『中央党部職員録』一九三八年九月。
- 〈64〉 前掲土田論文、一三四頁。
- 〈65〉 戴英夫前掲論文、『汪偽政権の内幕』二六五頁。
- 〈66〉 外務省調査局第三課「中国国民党ノ革命的更正ニ関スル調査——国民党ノ研究 第一卷」(一九四二年一月)前掲『支那中央政況關係雜纂 国民党關係』第二卷、四頁。
- 〈67〉 同右、五頁。
- 〈68〉 同右、七六頁。
- 〈69〉 党の財政についても、汪蔣両国民党間の格差は大きかったようだ。「汪政権政治力強化の第一条件」『東亜』一九四一年五月号、八頁はこう指摘する。党務のために使用される費用は蔣国民党では年間一億元見当であったが、汪国民党では「一ヶ月の経費は僅か二十七万円」といわれ、以前の国民党「当時の三パーセントにも当たらない貧弱さ」と。
- 〈70〉 前掲「国民党の諸問題」『東亜』一九四〇年九月号、八頁。
- 〈71〉 「国民政府の現段階」『エコノミスト』一九四二年九月一六日、二六頁。
- 〈72〉 「汪政権政治力強化の第一条件」『東亜』一九四一年五月号、八頁。
- 〈73〉 戴英夫前掲論文、『汪偽政権の内幕』二六五頁。
- 〈74〉 許卜五前掲論文、『汪精衛集團売国投敵批判 資料選編』四四六頁。
- 〈75〉 前掲『我所知道的汪偽政権』七一頁。
- 〈76〉 「党部活動の強化」『大陸新報』一九四二年七月二六日。
- 〈77〉 前掲「国民政府を環る諸問題 二」『大陸新報』一九四二年二月一九日。
- 〈78〉 岩谷将「中国国民党訓政初期の理念と実態——地方自治政策における地方党部を中心として」『アジア経済』第四七巻第一号、二〇〇六年、四七頁。
- 〈79〉 岩井英一「国民政府ノ強化ト新国民運動」一九四二年八月、二四、二七頁、外交史料館『支那事変關係一件』。
- 〈80〉 「国民運動対国民運動」『大陸新報』一九四二年六月三日。
- 〈81〉 前掲「国民党の諸問題」『東亜』一九四〇年九月号、六一七頁。
- 〈82〉 戴英夫前掲論文、『汪偽政権の内幕』二六六頁。
- 〈83〉 段瑞聡「蒋介石と新生活運動」慶應大学出版会、二〇〇六年を参照されたい。
- 〈84〉 『日文国民政府彙報』南京：中国和文出版社、一九四三年一月一八日、四頁。
- 〈85〉 前掲『汪偽政権全史』上巻、五八〇—五八一頁。
- 〈86〉 『大陸年鑑 昭和一九年版』大陸新報社、九二頁。
- 〈87〉 対重慶工作については、石源華著、伊藤信之訳「日中戦争後期における日本と汪精衛政府の「謀」和「工作」軍事史学会編『日中戦争の諸相』錦正社、一九九七年を参照した。